



平成 25 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社リロ・ホールディング
代表者名 代表取締役社長 中 村 謙 一
(コード：8876 東証第一部)
問合せ先 専 務 取 締 役 門 田 康
(TEL 0 3 - 5 3 1 2 - 8 7 0 4)

株式給付信託（J-E S O P）導入の詳細決定に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 15 日開催の取締役会において、導入することを決議いたしました「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます）について、本日、本制度の導入日程、当初信託する金額などの詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、平成 24 年 5 月 15 日付「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

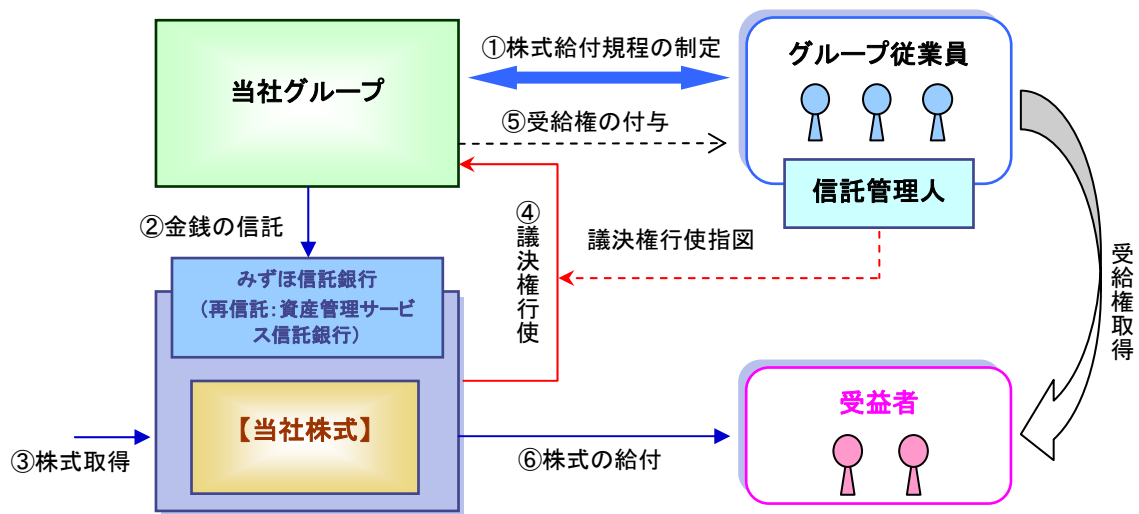
1. 本信託の概要

- (1) 名称： 株式給付信託（J-E S O P）
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： みずほ信託銀行株式会社
- (4) 受益者： 「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (5) 信託の種類： 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (6) 信託契約日： 平成 25 年 2 月 21 日（予定）
- (7) 制度開始日： 平成 25 年 2 月 21 日（予定）

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 株式の取得価額の総額： 10 百万円
- (3) 株式の取得期間： 平成 25 年 2 月 22 日～平成 25 年 2 月 28 日（予定）
- (4) 株式の取得方法： 取引所市場より取得

<株式給付信託の概要>



- ① 当社グループは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社グループは、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑤ 当社グループは、「株式給付規程」に基づき選定した従業員に対して、受給権を付与します。
- ⑥ 受給権を取得した従業員は、「株式給付規程」に基づき信託銀行から当社株式の給付を受けます。

以 上